



「素粒子」問題は終わりにしました

代表幹事 岡 村 勲

6月18日付朝日新聞「素粒子」欄が、「永世死刑執行人、鳩山法相。「自信と責任」に胸を張り、2カ月間隔でゴースインを出して新記録達成。またの名、死に神」という記事を掲載したことについて、当会は、これは鳩山法相のみならず、死刑を求刑した検察官、死刑判決を下した裁判官、死刑執行に関与したすべての関係者、特に死刑判決の執行を求める犯罪被害者をも侮辱、中傷するものとして、同月6月25日付けで同新聞社に対して抗議および4項目の質問状を出しました。

ところが、6月30日付同新聞社の回答は、記事掲載にいたる経過が中心であったため、7月7日に再質問し、同月14日付け再回答も不十分のため、同月23日、抗議および再々質問をいたしました。

7月25日、同新聞社より直接会って話しあって説明したいとの申し出があり、同月29日に白井敏男論説副主幹、松本正広報担当（役員待遇）、両角晃一コーポレート・コミュニケーション本部長と31日には松本正広報担当、両角晃一本部長と2回にわたって話し合い、その結果、8月1日午前10時、3回目の回答書（2&3p）を頂きました。

3通の回答および話し合いの結果を総合すると、鳩山法相を中傷、侮辱する意図は全くなかった。死刑執行命令を出すのは法相の職務であり、執行命令を出したこと自体は批判したわけではなく、13人の死刑執行が多いと言っているのではない。最近の法相に比べて多い、と言ったまでである。法相が死刑執行について慎重さを欠いたとは思わないし、死刑判決が増えれば、死刑執行は増えるのは当然で、朝日新聞社は死刑廃止の立場をとっていない

「永世死刑執行人」と言ったのは、将棋の永世名人から連想した比喩であり、「死に神」とは人を死に誘う神という意味でこれも比喩であるが、犯罪被害者の存在には思い至らず、この言葉が犯罪被害者遺族のみならず、関係者その他いろいろな職業の人に不快感を与える不適切な表現であったことについて、「不明を恥じている」犯罪被害者遺族が、確定死刑囚の死刑執行を望んでいることについては、充分理解している

というのが同新聞社の見解です。

犯罪被害者遺族としては一応納得できるものでしたが、そもそも「死に神」という言葉は、人を蔑視する差別用語であり、法務大臣であろうと誰であろうと、人に対して使うべき言葉ではなく、大臣に落ち度がないというのなら、大臣に謝罪すべきではないでしょうか。しかし同新聞社は、権力批判は報道機関の使命だとして、謝罪の意志を表明しませんでした。率直に謝罪した方が朝日新聞社の信頼は高まると思うのですが、このあたりが報道機関の官僚的体質でしょうか、残念に思います。

しかし、法相の行為は間違っていなかったと認めただのですから、この問題を改造内閣まで持ち越すことはよくないと考え、今回の回答をもってこの問題に終止符を打つことにし、同日記者会見で発表しました。

私たちの今回の行動について、多くの方々から激励を頂きました。

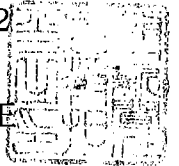
厚く感謝申し上げますとともに、以上のとおり報告を申し上げます。

2008年8月4日

2008年8月1日

全国犯罪被害者の会（あすの会）
代表幹事 岡村 勲 様

東京都中央区築地5-3-2
株式会社 朝日新聞社
役員待遇広報担当 松本 正



冠省

貴会から弊社社長秋山歌太郎宛に、08年7月23日付で文書をいただきました。職掌上、広報部門の責任者である私から回答させていただきます。

1、「永世死刑執行人」、「死に神」という言葉の意味

「永世死刑執行人」というのは、6月18日付夕刊の素粒子の1項目目にある将棋の「永世名人」から連想し、筆者が考え出した言葉であり、比喻です。

「死に神」も同じように比喻です。その意味合いは「人を死に誘うような神」「人を死に至らしめるような神」ということですが、用語の意味を説明するだけでは、その言葉を使った意図についてご理解いただけないと思います。

このような表現になったのは、鳩山法相がほぼ2か月おきに死刑の執行を命じ、就任から1年足らずで執行数が13人になったということだけではなく、これまでの回答で繰り返しご説明しているとおり、その前の法相の発言があったからでした。

法相の死刑執行命令は法に基づくものであり、鳩山法相が命令したことをもって「死に神」と批評したのではなく、執行命令自体を批判するつもりはありません。

「死に神」という表現に対しては、読者の方々から「法相は職務を全うしているだけだ」「ふざけすぎだ」というようなご意見がたくさん寄せられました。

弊社としましては、もっともなご意見だと受け止めております。

2、13人の死刑が多いとすると、何人ならよいのか、死刑囚の数が増え続けてもよいというのか

13人の死刑が多いと言っているわけではありません。最近の法相の中で執行数が多いと指摘したものです。件数が適正でないと言っているわけではありません。凶悪な事件が増え、死刑判決が増えれば、執行数も当然、増えていくと思います。

3、死刑執行に対しては法務大臣のどこが慎重さを欠いたのか、慎重にするためにはどうすべきであったか、慎重の内容は何か

「朝日新聞社は死刑廃止の立場はとっていません。そのうえで、死刑は人間の生命を断つ究極の権力行使であるため、執行にあたっては慎重のうえにも慎重な対応を求めてきています」という先の回答に対するご質問だと思います。

この回答は、朝日新聞がこれまで死刑執行について慎重な対応を求めてきたという一般論です。鳩山法相が慎重さを欠いたと言っているわけでは決してありません。死刑確定後、法務省は裁判記録をもう一度調べ、判決に疑問がないかを確かめると聞いています。そうしたことに念には念を入れてほしいという趣旨です。

4、死刑確定後は遺族の存在を忘れるのは、なぜか

「死に神」という鳩山法相に向けた表現が犯罪被害者遺族の方々にどのような気持ちを起こさせるかについては、思いが至りませんでした。犯罪被害者遺族の方々だけでなく、どのような人にどんな思いを起こさせるかについても、考えが及んでいませんでした。職業や立場によっては、まるで自分のことを言われたようだと受け取った人がいました。「死に神」という言葉そのものに不快な気持ちを抱いた人もいました。

犯罪被害者遺族をはじめ多くの方々からのご批判を踏まえたとき、適切さを欠いた表現だったと言わざるを得ず、出稿の責任者である論説副主幹は「自らの不明を恥じるしかありません」と述べています。弊社としても同様に受け止めています。

犯罪被害者遺族の方々が凶悪事件の被告に死刑判決を求めたり、確定死刑囚の執行を望んだりするお気持ちについては十分理解しております。そのことも重ねて申し上げます。

以上、回答とさせていただきます。ご理解をお願い申し上げます。

草々

第3回犯罪被害者週間

全国犯罪被害者の会（あすの会）

第9回大会のお知らせ

日時 平成20年11月30日（日）

12:00開場（予定）

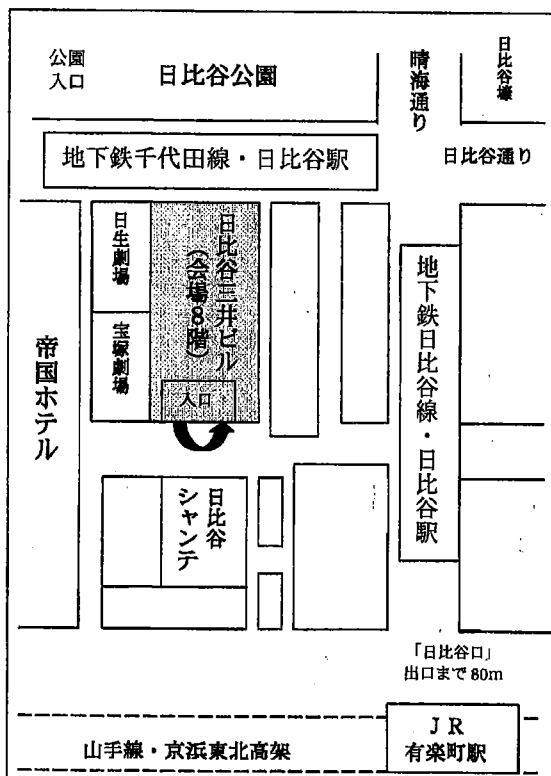
12:30開演（予定）

17:00閉会（予定）

会場 日比谷三井ビル 8階ホール（下地図参照）

テーマ 被害者参加制度と裁判員制度（仮題）

会場地図



ボランティアのお願い

当会のボランティアとして、登録していただいている方に、シンポジウム当日、会場の受付、整理、誘導などをお願いしたいと思います。

ご協力いただけます方は、下記まで、ご連絡ください。どうぞよろしくお願いたします。

あすの会事務局

TEL 03-5319-1773

FAX 03-5319-1774

E-mail asunokai@navs.jp

JR 山手線・京浜東北線 有楽町駅下車 徒歩5分

地下鉄千代田線・日比谷線 日比谷駅下車 徒歩3分